明治四十一年十二月三十日第三種郵便物認可 （日刊）日曜及祭日の翌日休刊 明治四十二年九月十五日（水曜日） 第二百十四號 （一）

京城新報

人の一生は重荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐべからず

●満銀問題の進捗

満洲銀行問題に就ては其後大藏省及び都督府の間に攷究中なりしが其調査も非常に進捗不日白仁長官上京の上政府と交渉を重ね閣議に提出する迄に運べり而して本問題に付ては（第一）満鐵をして經營せしむるか（第二）正金銀行の業務を擴張し此の任に當らしむべきか（第三）獨立に設立經營せしめんかの三方法に付議論の岐るゝ所なれども第一法は鐵道會社が金融機關を兼營するは世界に其列なく又決して正則ならず第二法は實行し易きが如くなるも各地に多數の支店を有する正金が特に滿洲にのみ特種の機關を附するは至難の事に屬すと故に目下の處第三法獨立說最も優勢なるが如し而して其の組織は資本金一千萬圓當分四分の一拂込を以て經營し株式の募集は政府に於て二百万圓滿鐵二百萬圓の株式引受をなし殘部六百万圓を日清兩國民より募集すと云ふにあり之に就て滿洲各地實業會は近日奉天に於て聯合大會を開き目的性質、營業科目、資本金、組織（日清合併）等に付き民間側の意見を發表し其意見の實行委員を選び上京其貫徹に努むべしといふ

●安奉改築と東歐運輸

滿洲諸問題解決と共に愈々安奉線の改築を見ることとなるが其結果東洋運輸上に及ぼす影響に付當局者の語る處によれば從來日本より大連を經て營口方面に向ひたる旅客は門司より釜山に越き京義鐵道並に安奉線を經由すべく又内地より浦鹽天上海の各地に來るべき旅客は其多數は安奉線を便利とするに至るべく隨て大連内地間の船舶旅客は大減少を來すべきも釜山方面より上海を經て大連に來りし外國旅客は其幾分は安奉線に依て歐州に至るべきを以て大連上海間の旅客にも多少の打擊を與ふべく次に貨物に就て見るに元來鐵道の起點たる釜山は港内甚だ狹少にして大汽船の入港に適當せざるのみならず釜山より直に鐵道によるときは運賃の上に於て不利益なれば貨物の輸出入は依然大連を經由すべく是と同時に安奉線と大連と東洋鐵道聯絡貨物出入並に滿洲特產物の輸出港としても大連の繁榮を見るべし今後釜山も東洋と歐洲の連絡に於て浦鹽及大連等と競爭を見るに至るべし云々

俳句

○蜻蛉十句　多田千春

文窓や夕日ならめに青とんぼ
馬の背に徐と來て乘る蜻蛉哉
蜘蛛の巣に生捕れたる蜻蛉哉
草の實のはせる日和や赤蜻蛉
瓜一つ蔓にのこりて赤とんぼ
剣釣瓶はねたる跡へ蜻蛉かな
異黒になつて戻るや蜻蛉つり
馬糞の華とも知らず[illegible]
桶の輪のはじける音や赤蜻蛉
蜻蛉に釣られて居るや樽拾ひ

中山大納言

第五十一席　桃川燕玉演

傳次郎は坐り直つて 傳「是はく〵、態々御禮では痛入る、決して御構ひ下さらぬやう、少々心願があつてはる〵參りました、尋者があるので長逗留を致すかも知れませぬ、[illegible]何分どうか御願申します 主婦「イ、エ、もう決して御心配なく、緩々御逗留を願ひます、明日は早速神樂を奏するやう手續を致しましてございます」と挨拶を致しながら、見ると女中が着物の綻を縫つて居ります、そこは女の事だから眼が早い 主婦「コレ〵お前何うして居る 女中「ハイ、旦那樣が御召物の綻を縫つて吳れと仰有いますから、只今縫つて居ります 主婦「何だネお前、旦那樣の結構な御召物を、そんな絲で縫ふ奴があるものか、本當に心付かない女ではないか木綿物と違つて結構な御召物を木綿絲で縫つてはいけない、臺無にしてしまふ、私が縫つて進げる、針箱をちよつと持つて御出で 女「ハイ〵畏りました」おど〵と云ふ女中が立つて參りまする暫くして當家の女主人の針箱を持つて參りました、軈て右の老女が傳次郎の衣類の綻を縫[illegible]よ、傳次郎が 傳「イヤ誠に御主人が御自身なされては甚だ恐縮を致しますと、見る氣もなくひよいと針箱を見ると、中にございまする絲の卷いてあるのが、只の絲卷ではない、江戸を出立の時に藤井右門が渡してくれました木符、此片割を持つて居る人がお前の阿母さん、大切に是は持つて行きなさいと、渡して吳れた、小い木符の片割が絲卷になつて居る、吃驚仰天た傳次郎 傳「モシ、ちよつと伺ひますが、其絲卷の御符はどうしてあなたは御所持でございます 主婦「ハイ、是でございますか、御尋ねに相成つた面目もございませぬが、つい此間の事私の居間に此御符が落ちて居りました、何だか譯と分りませぬ、併し勿体ない御符と存じますから、粗末にしてはならぬと針箱に入れて置きましたのを、誰か絲卷に致したのでございますが、何誰が落して行つたのだか、一向私も心付きませぬ 傳「へい、エ何時頃の事で…… 主婦「左樣、もう半月程前のことでございました 傳「ハテナ、一寸其絲卷を拜借……」と自分が懷中から取出した木符と、二ツ並べて見ると少しも違ひもございませぬので、神代の文字で何か書いてございまする、所謂神符と申しまする奴、吃驚驚いて傳次郎が 傳「ヤ、扨はあなたが阿母さんで……ヤア御懷しうございます、阿母さん能くまア無事で御出なすつて下すつた」づか〵と側へ進み寄つて女主人の手を取つて、じツと顔を差覗いたから、又太夫の後家は吃驚驚いて 主婦「あなたどうかなさいましたか、私を阿母さんなどゝ仰有る、私は子供はございませぬ、母と言はれるやうな覺はありませぬ、第一あなたのやうな立派な御方を子に持ちました覺もございませぬ、何か是は御心得違ひではございませぬか 傳「イエ其御不審は御尤もでございますが、何を隱しませう私は東海道平塚の鍛冶屋甚助の倅、二歳の時に同町の八幡屋傳左衛門の養子となつて傳次郎、只今では江戸表芝神明前に八幡屋傳次郎と申して居ります、先年父が歿くなります時に、初めて私に申聽けたのは、實はお前は二歳の時に私が貰つた養子、お前の阿母と云ふ者は、お前が小い時に何處へ行つたか行方知れず、尋ねたが頓と其後手掛りもない、死んだか生きて居るか、私が歿い後能く尋ねて、若し無事であつたら引取つて世話してやれと、呉れ〵申殘して養父は歿しました、初めて知つた我身の素生どうか生の阿母樣に御目に懸りたいといろ〵心配を致し、藤井右門と云ふ易の名人が居らつしやる、其御方へ段々願つて見た所が、何でも是は西の方に無事で居る、就ては豐前の宇佐八幡、靈驗顯なる御神、此れへ參詣して能く其邊を尋ねたら乾度母に會ふ、就ては之を印に持つて行けと、其藤井右門と云ふ易者が私に渡したのが、是れ御覽下さい此御符、此片割を持つて居る人が全く私の生の母だと云ふ、あなたが此符を御持ちになつて居らつしやる、全く是は阿母さんに違ひございませぬ、あなたの座敷に此御符が自然あつたと云ふのが、是は神事でムいまする、親子の名乘をさせやう爲、八幡樣があなたの御座敷へ此御符を授けて下すつた、全くあなたは鍛冶屋甚助の元と女房で御出でなさいませう、私の阿母さんに違ひムいませぬ、どうか詳しい話を聽かして下さい」と涙と共に物語ります。



京城新報

大敵眼前に迫る

秋氣頓に瀰漫して流行病續々發生し來る此時に於て衛生上の注意頗る周到を要す、余輩は曩に初秋の衛生と題して流行病の發生及其侵入に對して警戒したりき、當時安東縣義州方面には虎列剌病發生し病勢激甚蔓延の徴あり、是を以て決して對岸の火災視することなく深く各自が衛生に注意すると共に、當局者に於ても大に警戒する所なかるべからざるを警告せり、不幸にして余輩の警告は誤らずして、今や虎軍の大敵は眼前に現はれ來る。

古より流行病の禍は戰爭の禍よりも甚だしとなす、就中虎列剌病の蔓延は最も悲慘にして恐るべき也、一朝虎病の蔓延するや此大敵の爲には大砲も銃も智略も抗する能はず一度其病毒に觸るれば枕を並べて之に降らざるを得ず、實に戰爭の禍よりも恐るべきもの也。

京城は尚は僅かの患者を出せしに過ぎずと雖も、仁川の如きは韓人部落のみにて既に七十有餘人の患者發生し病勢頗る猖獗なるが如し、其發生の原因に就ては種々なる説あるも、要するに衛生上の注意を缺げるが爲なるや明也、是故に此際に於て各自の最も注意すべきは日常の飮食物と清潔法也、當局者に於ては大に飮食物の取締を勵行すると共に大清潔法を勵行せざる可らず、單に飮食物の注意と云ひ清潔法の勵行と云ふ是れ何人も知る所にして今更に説くを要せずと雖も、人は知りつゝ不養生に流れ不衛生に陷入るもの、所謂言ふは易くして行ふに難きもの也、假令當局者が如何に飮食物の取締を嚴にするも、清潔法を勵行せしむるも、各自にして眞に之を守るの意志なくんば何の効果なし、故に此際に於て最も肝要なるは各自が充分公共心を發揮し各先どて實行するの心懸けなかるべからず。

茲に當局者の最も注意を拂はざる可らざるは韓人側の大清潔法也、此事に就ては余輩は曩にも論じたるが此時此際須く斷行するを可とす、如何に在留邦人のみ衛生に注意するも雜居する以上は韓人にして之を守らざれば病毒の蔓延を防止する能はず、仁川に於ける發生地を見るも分明也、韓人は由來衛生思想に乏しき觀あれば渠等に對しては嚴令檢察するの要あらむ、假令一時は之を怨ずるが如きことなきにしもあらずと雖も他日は必ず喜ぶに至るべし、故に清潔法の勵行に至ては峻嚴に過ぐるも可也、一度韓人側を通行すれば何人と雖も清潔法勵行の必要を感ぜむ、其道路に撒水するに腐敗して臭氣を突くの溝水を以てす、之を嚴禁するは無論の事にして且つ惡臭紛々たる溝渠を浚渫して清潔ならしめざる可らず、當局者は眼を先づ韓人街に注げ而も狹き巷路の溝渠に向て目が注がざる可らず、此際に費用云々の爲に不潔汚穢を看過する勿れ、大敵眼前に迫る、區々たる費用の爲に躊躇することなからむことを希望するもの也。

東京電報

▲**三南線より着手か** 現内閣の四十三年度財政計畫は既報の如く新事業は總て削除するに決せるを以て京元三南兩線の運命も危からんと察せられしが其一線丈け敷設するに決せり然るに孰れを先きにすべきかは疑問なりしが南韓は目下匪徒の巣窟にもあり旁々同地方に關係ある三南線より敷設に決せらる可し

▲**韓銀株の割當期** 韓國銀行株式申込書は是非近日中に取纏め十五日頃委員會を開き二十日頃割當株決定の筈なり(十四日)

▲**貸附金の增額豫算** 司法權委任の結果從來の韓政府貸付金に關し荒井次官大藏省と交渉中なりしが同省にても其議を容れ向ふ五箇年間三百萬圓毎年貸付けに決し既定の立替金に加へ總額七百六十萬圓を四十三年度大藏省豫算に計上せり(同上)

▲**駐米大使の決定** 駐米大使高平小五郎男の後任は駐墺大使内田康哉男に決定近日發表せらるべし(同上)

▲**韓銀株最高申込** 韓銀株一口の最高申込額は六万壹千株なり其他千以上万以下のもの多數を占む(同上)

▲**岩崎男爵の輕快** 岩崎久彌男は手術の經過佳良にして昨今稍々輕快となり親近者一同愁眉を開けり(同上)

▲**日宗の解散決定** 日宗生命保險會社の抗告申立期限は十一日を以て滿了せるを以て昨十三日古賀東京地方裁判所檢事正は精算人を命ずべく手續書を發したり(同上)

▲**吉長線借款授受** 吉長線の借款金は本日授受を終れり(同上)

北京電報

▲**協約と露國公使** 北京駐剳露國公使は十三日我伊集院公使を訪問し日清協約の疑點に付質問する所ありたり(十四日)

▲**露清談判の開始** 露清懸案は近日談判を開始の筈にて露公使の我公使訪問も之が爲なりと思惟せらる

奉天電報

▲**炭鑛問題の商議** 本溪湖炭坑日清合辦問題は一兩日中に商議を開始すと(十四日着)

伯林電報

▲**露國製艦と佛國** 露國が大規模の製艦計畫を立案せるに對して佛國の資本家は孰れも悲觀を以て是を迎へ居れり(十四日東京經由)

▲**日清協約と露紙** 露國新聞紙は日清協約を論説して日本は圖們江河口に砲臺を築造し浦鹽斯徳を危殆に陷らしめんと憂慮し居れり(同上)

▲**露國上下の憂慮** 露國外相イスヴオルスキー伯は日清協約により露國が蒙むるべき影響に付き同國の輿論之を憂慮せるを以て直接日本の意嚮を問ふ所あるべしと(同上)

地方電報

▲**軍司令官の來着** 大久保軍司令官一行は昨十三日當地着在勤文武官及邦民の熱誠なる出迎を受け本日は歩兵聯隊の檢閲を行ひ明十五日工兵隊及病院の檢閲を了し十七日出發會寧に向ふ筈なり(十四日)

雜報

●**間島總領事の人選** 新約成立の結果我政府は間島の龍井村に總領事館を設置し他の各開放地に其分館を設くることゝなりたる由にて外務省は既に總領事の人選をも了したるやに聞けるが之に關し總領事には最も同地の事情に精通せる現任間島派出所長齋藤大佐を以てすべしと云ふ者あり從來武官を以て外交官に任ずるの特例なく只公使には任命し得べしと云ふもそれとて先例なく況んや武官を領事に任命するが如きは甚だ疑はしき所なれど齋藤大佐は豫備役にあるものなれば何等か官制の改革を行て同大佐を任命するに至る可と

●**關税警察の擴張** 從來韓國の各税關に於ては專屬の巡船を以て海上の警邏を爲さしめ光濟號、櫻井丸及沈洋丸等皆この任務に從事し居りしものなるが石油發動機船も近々到着する筈なれば關税局にては海上の警邏を擴張して各税關の區域を巡行せしむると同時に石油發動機船にて其補助を爲さしめ以て關税の警察を擴張し嚴重に密輸入船の取締等を爲さしむる筈なりと

●**大韓工業會の魂膽** 休職軍人等の企畫に成る大韓工業會にては去る拾二日大會の際基金として政府より三十万圓の補助を仰ぐの件を決議し目下運動中の由なるが李首相等は休職軍人等の不平を緩和する手段として相當の方法を講ぜんかとて目下評議中なりといふ

●**國有地整理方針決定** 韓政府にて今回定めたる國有地整理方針は左の如し

一、驛屯土は度支部所管とするが故に一切同部にて經營する方針なり
但し其中原野、荒蕪地、草生地、沼澤地及干潟地等は農商工部との協議により國有未墾地利用法に據る處分に委する事

二、山林は農商工部に於て管理せらるゝを必要と認むるに依り驛屯土たると否とを問はず全部農商工部に引繼ぐ事

三、隆熙三年勅令第三十九號第一條に依り國有に移屬せし土地内の驛屯土にあらざる原野、荒蕪地、草生地、沼澤地及干潟は全部國有未墾地利用法に依る處分に委する事

四、蘆田、草坪及柴場は從來相當の收益を擧げ居り且つ他に利用方法を變更するは困難なるに因り度支部に於て引續き管理する事
但し協議によりては第一項但書に依る事

五、前各項の土地名稱は總て現在實地の狀況により是を定め文簿の名稱に拘泥せざる事

●**韓鐵の合併説に就て** 韓國に於ける鐵道を鐵道院所屬に移し日韓鐵道の合同を行ふべしとの東電に就き某當局者は語りて曰く日韓鐵道合併に就ては先づ今期議會に於て其協贊を經る後ならざるべからざるが故に今俄に之を斷言するを得ざるも余は現に政府當局に此議あるや否やを疑ふ元來内地鐵道夫れ自身が特別會計となり獨立したる結果其自營上經濟に苦み居れる場合なるに今經營困難にして收支償はざる韓鐵を合併するに於ては益經營上窮境に陷るに至るべく日本政府が之を顧みずして合併の擧に出づるべきか容易に信ず可らず尤も曾禰統監は韓國交通機關の發達上其合同統一を希望し居らるゝは事實なり云々

●**京城金融と商況**(八月中)(京城會議所の調査)

△金融 は引續き緩漫にして貸金は減少の傾きあるも預金は却て增加の趨勢にあり爲に民間の金融益々逼迫を告け總ての事業見合の狀態にありて資金の需用起らず銀行家は確實なる顧客なきに苦みたるが如し然れども本月は一時米價昂騰し俄然一石に付二圓四五十錢を引上げたる等の爲め之が買出の資金として幾分の需用ありたるも特記すべき程のこともなくして終れり何れ來月に入らば韓銀株應募等の爲め金融界多少の活氣を呈するならんか

△商況 は依然平靜たるを免れず從て特記すべきことなしと雖も韓人側盂蘭盆節期の爲め金巾等の綿布類を初め諸雜貨の賣行多少增加したるが如く市況稍や多忙を加へたるの感ありと雖も概して日用要品の外賣行なく一面家賃の如きも幾分引下げたる向少なからず然れど九月に入らば一般冬物の需用起

●**最近各地米豆相場表**(單位は厘)

		仁川	群山	木浦	密陽	海州	鎮南浦	龍岩浦	平均
籾	上	五、〇〇〇	四、〇〇〇	五、九〇〇	六、〇〇〇	三、二〇〇	六、二〇〇	四、二〇〇	四、九四五
	中	四、五〇〇	三、九〇〇	四、六〇〇	五、五〇〇	三、〇〇〇	四、五〇〇	四、〇〇〇	四、二八五
	下	四、〇〇〇	三、八〇〇	……	五、三〇〇	二、八〇〇	三、七〇〇	三、八〇〇	三、九〇〇
玄米	上	一〇、四〇〇	九、五〇〇	一〇、三〇〇	一〇、五〇〇	七、五〇〇	九、三〇〇	八、六〇〇	九、四四〇
	中	一〇、二〇〇	九、二〇〇	九、五〇〇	一〇、三〇〇	七、二〇〇	八、七〇〇	八、一〇〇	九、〇八〇
	下	九、六〇〇	八、九〇〇	九、二〇〇	一〇、〇〇〇	六、八〇〇	七、五〇〇	七、六〇〇	八、四五〇
大豆	上	五、一〇〇	五、三〇〇	四、八〇〇	四、八〇〇	三、七〇〇	六、二〇〇	五、六〇〇	八、〇八〇
	中	五、一〇〇	五、二〇〇	四、三〇〇	四、五〇〇	三、二〇〇	五、七〇〇	五、四〇〇	四、七七〇
	下	五、〇〇〇	五、一〇〇	……	四、三〇〇	三、二〇〇	四、二〇〇	五、三〇〇	四、四八〇

●**憲兵補助員の好成績** 昨年四月より豫算百萬圓を計上し韓人を採用し吾が憲兵補助員に充てたるが爾來其成績を考査せるに彼等の多數は何れも曾て軍務に服し嚴肅なる教練を受けたる丈けありて能く規律を格守し且つ匪賊の搜索又は逮捕に膺りても意外の武勇を現はしつゝあり是が爲めに彼の不評紛々たる警察官に比し其成績大に佳良なるを實證せり加之のみならず是を警察官に比すれば經費の點に於て多大の省略を爲すを得且つ匪賊側より見るも憲兵補助員に對しては警察官に對するよりヨリ以上の恐怖心を以て迎ふるものゝ如く旁々此制度は豫期以上の効果を收めつゝありと聞くわり

●**清津に保税倉庫設置** 清津港は北韓最北の開港場として將來最も有望の地點なるを以て其筋にては之れに多大の注意を拂ふと同時に渾春又は間島への輸入貨物免税通過の取扱地としても又此地を基點とすることとなれば商業の發展上今般保税倉庫を設置することに決定したる由にて先日來開會中なりし税關長會議に於ては之れが成案を議定したりと

●**海事課の新設と所屬** 船舶法及同檢查法並に登錄法案は愈々近々の閣議に提出すべき筈にて其成案も全く脫稿したるを以て其筋にては今般船舶に關する事務を取扱ふ爲め海事課を新設するの計畫あり多分關税局の一課として新設することになるべしと

●**滿韓巡遊券發賣協定** 今回鐵道院南滿鐵道會社及大坂商船會社連帶し鐵道院主要驛より滿韓巡遊券發賣方協定し本月廿五日頃より實施する筈なるが該巡遊券は日本を發し滿韓を一巡するものにて甲乙二種ありて甲は最初大坂商船會社にて大連に上陸し夫より奉天に到り安奉線にて安東縣に出で韓國鐵道を經由し釜連絡船により歸國するものにて乙は之れと正反對の順序により釜山より旅行するものなるが運賃は三割引なり又長春奉天間は旅客の希望により之と同樣の割引を以て取扱ひ單獨團體に限らず便宜を與ふる由なり

●**米國觀光團の來韓** トーマスクック社の主催に係る米國富豪の觀光團體は來月八日十一名九日十名の二組に來韓する由なるが一組は約十日間京城滯在日本に歸還し一組は直に京城を發し滿州を視察し西比利亞線により歸國する由

●**商業會議所聯合會** 在韓商業會議所聯合會は昨十四日午後三時より京城商業會議所樓上に於て開會先づ中村京商會頭の祝辭朗讀あり次に木内農商工部次官、宇佐川東拓總裁、熊谷民長、峰岸戸叶兩氏の祝辭及び曾我勉氏の談話、加來仁川會頭の答辭あり終つて一同前面廣場に於て撮影を爲し其れより立食の饗應あり午後五時半散會したり當日の來會者は木内、岡の兩次官、宇佐川東拓總裁、三浦理事官、熊谷民長各新聞記者通信員其他京城會議所議員各地會議所代表者等約七十餘名也しと

●**愛媛觀光團の來韓** 愛媛縣松山市勸業協會の主催に係る韓國實業觀察團二十五名は今十五日同地出發來る十八日當地に來着する筈なるが右に就き在京愛媛縣人有志は一昨日岩佐東拓理事宅に集會して諸般の打合せを爲したるが當地在住の同縣人は旭町の大久保辯護士、同町京城通信社、朝鮮日々社今井忠雄、本社の森柳江何れの許へなり住所一報せらるべしと

●**南大門驛と貨物** 南大門驛に於ける去る八月中の到着貨物數は九千五百噸同發送は千四百噸收入賃金七千圓なるが之を昨年の同月に比較する時は到着貨物に於て一千三百噸發送に於て二百噸を減じたるも收入に於ては却て一千圓を增加せりと云ふ

●**義州附近の雹害** 平安北道義州附近に於て去る五日午後五時頃より稀有の降雹ありて廣坪面に於ける被害最も甚劇を極め農產物に非常の損害を來たしたる旨農商工部へ公報あり而して其程度は目下調査中

●**西島中將の出發** 駐韓前第六師團長西島中將は今十五日午前九時南大門驛發列車にて歸朝の途に就く筈なりと云ふ

●**第二小學校休校** 去る十三日夜壽町に虎列剌病發生せしを以て第二小學校にては昨十四日より當分休校することに決す

●**定例大臣會開議** 昨日李總理以下各大臣統監邸に參集定例大臣會議を開けり

●**仁川の大清潔法** 仁川民團役所は今明日中市内に消毒的大清潔法を勵行の筈

●**警察部長の宿所** 警察部長會議の爲め一昨日來入京したる諸氏の宿所左の如し

京畿飯田章(藤勝)慶南豐岐寬(山本)慶北湯淺秀富(倭城臺官舍)全南村上則定(南山町自宅)全北宮川武行(浦尾)忠南吉永助一(不知火)忠北坂東榮次郎(不知火)江原今村鞆(浦尾)黃海陣軍治(浦尾)平南向田幸藏(不知火)平北島田文之助(佐伯)咸南岡田宜壽(山本)咸北關谷勇(不知火)

●**龍山日の出改題** 龍山日の出新聞は今十五日民團紀念祭當日を以て「朝鮮日出新聞」と改題する由なるが尚ほ近々の内現在の隔日刊行を日刊に改め紙面を刷新すと

●**仁川民長等入京** 昨十四日より京城に於て開會せられし在韓商業會議所聯合會に出席の爲め岩崎仁川民長、加來、青木兩出席委員萩谷書記長等は昨日入京したりと

●**龍山民長晩餐會** 大久保龍山民長は昨十四日午後五時より同地有志者數十名を八景園に招待して晩餐會を催したりと云ふ

公人私人

●**三宅事務官出張** 三宅農商工部事務官は度量衡法施行の爲め忠淸北道文義、報恩、黃澗、沃川の各郡へ今明日中出張の筈なり

●**税關長會議終了** 去る十日より關税局に開會中なりし税關長會議は一昨日閉會す

●**菊地局長の消息** 菊地商工局長は北韓視察の歸路一昨元山に着したる旨通報あり

●**澤田書記官引籠** 内部地方局長澤田牛麿氏は腸胃病に罹り數日來引籠中なりと

●**四王天氏の歸任** 課て歸朝中なる農商工部事務官四王天氏は一昨夜歸任したりと

▲森常吉(群山商業會議所會頭)十三日入京

▲平佐純俊(辯護士)同上天眞樓へ投宿す

▲川上常郎(大邱財務監督局長)十三日歸邱

▲林駒之助(秋田大林區署長)同上仁川へ

近事片々

▲二百廿日も無事に濟み祖國の米作は闢以來の豐穰六千萬石の收穫を豫想し居る

▲毎歳輸入に至れば豫想より減ずるの例なれども此分なら本年は豐年じや萬作じや

▲豐穰豫想の爲に米價頓に下落す米價の下落は貧民の喜び貧民の生氣は國の進運也

▲韓國貿易は爾來兎角に不振されど之れ韓國現時の狀態に於て必然の結果なるのみ

▲米穀の外韓國には重なる貿易品なし而も米穀相場にして不引合ならば不振は當然

▲然るに此際に於て好況の轉回を望む抔さ誤託くるは餘り目先の見へぬ論議にこそ

▲貿易を盛にせむとならば主要物產の繁殖を計るにあり產業政策の必要は此理由也

▲統監纛島模範園藝場に散策を試みれ手づから葡萄を一房手折られしと御用紙言ふ

▲惜々仰々しき事哉御用紙の鸞に大宮人となる嘶や是では應がど宜ふらむ

▲木越師團長着任早々勵精に事を處理すと將卒は是果斷勇敢の人頗る人意を强す

▲身は司令部事務室に起臥して職務の鞅掌我斷流るゝが如しと聞くだに心氣爽か也

▲義州方面の虎列剌は逸早く仁川京城に侵入し來る速莫此際各自に衛生に注意肝要

▲清潔法の如きも曾に邦人區域のみにせず韓人部落の大清潔法を擧行するが肝要也

▲頭者政友會を以て足利式となし重なる人物に就き面白き比較談祖國新聞に掲ちる

▲西園寺の尊氏は當らず原の師直大岡の高經固心の豆鐵公網の學室抔は最も好比較

▲就中二股主義の大岡を高經に比せるは頗る絶妙原氏の師直も適評豆鐵の固心亦可

▲日土の訂盟條約成らんと甚だ可今は治外法權云々固執する時ならず須く親交せよ

▲加說君斯丹珍能堡に日章旗を見る近からむ君府は東歐外交中心條約締結喜ぶべし

▲日本は露國武斷派の極東經營に注意を怠る勿れどチヨル氏說くと與に是れ至言也

▲一度西比利亞より蒙古を跋渉する者何人も此感を起さむ然り露の平和的施設擴大

▲音樂界の女王幸田延子女史の辭職に就て世說紛々されど女史は眞に斯界の明星也

●**仁川支部の擴張** 日本赤十字社仁川支部は既に擔荷其他救急具を購入中なりと云ふ

●**水害視察員歸任** 水害視察の爲め平安

●**韓人泥棒の四苦吼** 目下住所不定盧元
處證跡顯著なるに依り其儘留置嚴重取調中

天氣豫報(自十四日午後六時至十五日午後六時)



●虎疫に關する注意 ▲必ず一讀を要す

三浦理事官は昨十四日京城理事廳諭達第九號を以て左の如く達せり

新義州方面より仁川其の他の地方に於て虎列剌病發生し京城に於ても現に數名の患者を出し尚ほ蔓延の兆あるに付左記の方法及び日割に依り臨時清潔法を施行す

清潔方法

一、家屋は疊を上げ床下を掃除すること
一、平素日光の射入せざる場所は戸障子を明け放ち疊敷物等日光に曝すこと
一、便所を掃除し必要あれば石灰乳又は生石灰を用ゐて消毒すること
一、下水に必ず蓋を除き塵芥汚泥を浚渫し必要あれば石灰乳又は生石灰を用ゐて消毒したる後に蓋を施すこと但し浚渫したる塵芥汚泥は直に無害地に搬出すべし
一、井戸流臺所流等凡て濕潤の場所は乾燥せる土砂を入れ若くは生石灰を充分撒布すること
一、井戸浚を爲し且つ破損せる井戸側を修理すること
一、清潔法施行期日及區域は左の如し但し當日雨天なるときは順次繰下ぐ
九月十五日 旭町一二三四丁目
九月十六日 南山町一二三丁目
九月十七日 本町一二三四丁目
九月十八日 本町五、六、七、八、九、十丁目、倭城臺
九月十九日 日の出町一二三丁目、新町
九月二十日 大和町一二三丁目、新町
九月廿一日 米倉町、北米倉町、長谷川町
九月廿二日 南大門通一二三丁目、黃金町一二三丁目
明治町、永樂町一二三丁目
九月廿三日 若草町、櫻井町、花園町
九月廿四日 音町、竹園町
前記施行區域外にありては九月二十六日より三十日迄の間に於て施行し當該吏員の檢査を受くべし
一、龍山、開城、水原、太田等に於ても前記の方法に準じ適宜日割を定め臨時清潔法を施行すべし
一、京城及び龍山に於ては此の際檢病的戸口調査を行ふに付係官に對し事實ありの儘を陳述すべし
一、京城に於ては交通遮斷區域内の家屋には民團より清水を供給するに付不良なる井水は一切使用すべからず

尚ほ同理事官は昨日告示第二十號を以て左の如き警告を發したり

虎列剌病蔓延の兆あるに付明治四十年十月中警告第三號の趣旨及び諭達を再示し一般居留民に警告す

(甲)京城理事廳令第三號(明治四十年十月五日發布)

虎列剌病豫防規則

第一 交通遮斷區域內の井水は一切飲用することを禁ず
第二 該區域內の居留民は擅に他所に出で宿泊し又他所の人民を款待又は宿泊せしむることを禁す
第三 未熟の果實、腐敗の魚鳥、獸肉其他衛生上危險と認むる飲食物の販賣を禁ず
第四 交通遮斷區域の內外を問はず衛生上極めて不良なる生活を爲すもの之を改良すべきことを命ぜられたるときは直に改良すべし
第五 該區域の內外を問はず甚しく密居群棲し又は極めて不潔なる家屋に住居するもの一定の場所に隔離すべきことを命ぜられたるときは直に立退くべし
第六 第一項第三項の禁令又は第四項第五項の命令に違背し其他惡疫の豫防撲滅に關する當該官憲の指揮命令に違反するものは拘留又は科料に處す

(乙)京城理事廳諭達第八號(明治四十年十月五日發布)

惡疫の豫防及び撲滅に付いて各自の攝生最も必要に付居留民一般此の際特に左の各項に注意すべし

注意事項

一、虎列剌の疑ある者の吐瀉物は十分に消毒し患者の入りたる便所は消毒を了りたる後にあらざれば入るべからず
一、飲料水は一旦煮沸したるものを用ふべし又食器類を洗ふにも成るべく熱湯を使用すべし
一、昆虫特に蒼蠅類は出來得る限り之を驅除し飲食物には必ず覆蓋を爲すべし
一、虎列剌患者の家屋附近に徘徊し殊に隔離中の家に立寄るべからず
一、腐敗に傾きたる飲食物を飲食せざるは勿論果菜の如きも可成煮たるものを用ゆべし
一、少しにても吐瀉したるときは一時も早く醫師の來診を乞ひ決して隱蔽すべからず
一、患者の吐瀉物は注意して取扱ひ醫師又は當該官廳の指揮に依り各自の着衣に汚物の附着せざる樣すべし
一、暴飮暴食は疾病の誘發するの基なれば飮食は常に適度にすべし
一、家屋の内外は朝夕掃除を爲し夜具衣類等は時々日光に曝し努めて清潔を保持すべし
一、過度の疲勞を避け身體を冷し又は發冷をなさざる樣注意すべし

●仁川の虎疫續報 ▲益々猖獗を極む

▲下痢症と虎列剌 仁川港に於ける韓人部落の虎列拉は益々蔓延の兆あり昨十四日正午迄の發生患者數七十七名に及び内三十八名は目下花村洞なる傳染病者假收容所に收容し救療を加へつゝあるが右發生患者の全部を虎疫と見做すは早計にして中には單に腸加答兒等の患者をも含み居る由なるも時節柄當局者は傳染病患者としての消毒乃至豫防を施行しつゝあるなり

▲釜山署より應援 仁川署に於ては宮館署長以下各警官五十餘名殆ど寢食を忘れて豫防消毒等の事に努力しつゝありと雖も病患者の發生益々增加の傾きあり巡査の不足を訴ふるに至りたるより昨日釜山署より巡査二十餘名應援の爲め來仁し一致協力病毒の撲滅を圖る事になりたりと

▲興行其他の禁止 右の如く虎疫猖獗を極むるより信夫理事官は昨十四日理事廳令を以て興行、集會、不良果物同肉類の販賣を禁止し若し之れに違反する時は罰金又は拘留に處すべき旨を嚴達せり

▲檢疫委員の任命 尚亦た内部にては現任の檢疫醫員二名の外に昨日山口重雄、鵜飼謙作の二氏を仁川虎疫流行地檢疫醫員に任命せり

▲飲料水檢査勵行 仁川署に於ては昨日より市内に於ける飲料水の檢査を決行し病患者發生區域に近き井水及び不良と認むる飲料水は斷然販賣を禁止する事となせり

▲宮館署長の談話 仁川署長宮館警視は記者に語りて曰く虎疫猖獗を極むるの際は固より公衆衛生は必要なりと雖も個人衛生にも多大の注意を拂ふは刻下の急務にして不熟の果物及び能ふべくんば濟韓人の市中に鬻ぐ野菜類を食せざるを安全とす尙ほ總て煮沸水を使用して各自銘て衛生に注意すべきなり云々

▲韓人使役の危險 尙ほ虎疫流行地帶は頗る廣域なれば從つて交通遮斷の不行屆の個所なきを保せざれば此際韓人部落より通勤する韓人は成るべく使役せざるの方針を採り若も右不可能なれば消毒方法を勵行するの必要ありと當事者は語れり

▲豫防協議會開催 一昨十三日午後八時より仁川民役所樓上に於て虎疫豫防協議會を開きたるが出席者は信夫理事官、奥貫技師、宮館署長、島崎各國署長、岩崎民長、横山助役、清國巡捕長、仁川府主事及び淺井仁川醫會長市內各衛生組長同副組長等約五十一名にして先づ民長より虎疫豫防上の注意事項を述べ次で署長は今日迄の虎疫發生狀況を陳述し亦た奥貫氏は豫防上に關する有益の講話を爲し淺井氏は萬石洞に於ける虎疫患者實驗談を試み各組長よりも種々なる質問應答あり結局注意事項を協定して在留民に周知せしむる事に決し同十時閉會せりと云ふ

謹告

豫て大方各位の御贊同を得て編纂企て候**朝鮮紳士錄**は着手殆んど**脫稿**一部分は已に印刷に附したる所**商業會議所議員**に變動を來し**鐵道管理局**の官制改革、**軍部**の廢止等種々制度の上に變更を生じ候爲め其部分原稿を改竄するを餘儀なくせられ編纂上に意外の日子を要し**昨今漸く脫稿再び印刷に附し候**樣なる次第にて到底來る十五日迄には送本の運びに至り兼候間何卒左樣御諒察被成下度尤も**送本期日確定次第**御報告可致候得共不取敢以上の顚末に對し得貴意度此段謹告仕候敬具

尙會社銀行等にして今日に於ても組織變更其他に付原稿變換御申込の向有之候得共右は印刷上の都合御受付致兼候に付不惡御承了被下度候

九月十四日

京城新報社出版部

●八人組の韓强盜 ▲軍刀と短銃を携帶す

十三日午前三時過ぎ京城仁達坊棲井洞十六統七戸承寧府侍從李龍漢方に八人の韓人强盜面部を手拭にて頰深く包み屋後なる丈餘の高塀を飛鳥の如く乘越え主人の居間に押入り内二名は軍刀二名は短銃を以て主人を脅迫し後手を縛し布團を頭より冠せ二名を見張番となさしめ置き他の者等が内房に進み入り簞笥の中より金十圓と洋服及び靴等を窃取し裏口より逃走せり

●日の出町の虎疫 ▲第二小學校附近

東京市神田區同朋町十七番地當時京城日出町十八番地今井孝次(九)は十三日午前十一時疑似虎列拉に罹り午後七時死亡す

●淸國人の早合點

十三日午後十時三十分淸國人當時京城長谷川町居留李九身(二十)なる者大和町一丁目二百四十一番戸居留石工職原乙吉(二十八)を南部警察署に同行し石工賃錢十七圓四十錢を仕拂はずして逃走する處あるに依り警察力を以て速時支拂ふ樣說諭ありたしと願出たるに依り取調べたる處石工賃の未拂金十七圓四十錢あるは事實なるも未拂の儘逃走するものにあらずして淸人の逃走すると認めたるは實は乙吉が知人を南大門驛に見送りに行きたるを見て早くも逃走するものと誤認したるに基き本月廿五日迄には乾度賃金全部支拂を爲す見込ありと陳述するに依り其趣を諭したるに得心して退出したり

●盜で逃て捕まる

原籍德島縣美馬郡生れの藤田久市(二〇)と云ふは德島市丸市玩具店に奉公中同地花屋料理店の酌婦と熟くなり主家の懸金百五十圓及び自轉車を猫呂魔化して遁び込み殘りの金子を持て去る四日仁川に逃走し來り京町天草屋に潜伏し居りたるを一昨日仁川署の今井刑事に探知されて取押へられ取調中なり

●警部の宅へ窃盜

一昨日午前一時頃仁川寺町居住の菅野警部宅の表戸を捻じ明けて一名の小泥棒忍入り庭先に置きありたる靴(八圓位)を窃取して何れ共なく遁走せるが未だに手掛りなしと

●南部署員の同情

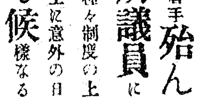
南部警察署衛生係鈴木紹藏氏は過般公務の爲め大韓醫院に入院したるに對し桐原南部署長以下署員一同より金若干を見舞ひたりと

吉凶鑑

本町五丁目 三二館判斷

九月十五日 舊八月朔日 一白友引 戊寅 ●●●●● 萬づ謹愼を要す創始を三りんぽ△一白●● 自己の意見を强行し改易の事凶△二黑●● 上者の訓へに從ふべし△三碧●● 停滯紛糾事談の解決遠方旅行又は取扱の事談克く整ふ散財事あり△四綠●● 通達の日進みなす事妨げなし離間中絕を戒む△五黃 不利不振の日創始改變の事利なし酒色賭事は戒しむ△六白●● 平凡の日脫會退盟又は決算をなすには妙△七赤●● 些少の事を煩悶するあり之を避けて通路を發見すべし窮して自ら振はざるの嘆あり△八白●● 旅行金談取引金品授受間違起り易し過失より什寶を破損する事あり△九紫● 厄運の日創始改易凶人より强談に遭ふの虞れあり

右は概括的判斷なり各人格別に付ては直接同館の鑑定を請はる可し



▲各小料理店を通じて滿足に抱へ酌婦を屆け出で居るものはマア無からう不都合と云へば云へるだらう(ほへと)▲南山町一丁目の高臺に新築二階建の何本さんの奥さん云々の投書は事實を誤つて居はしまいか何うも左樣な方とは思へませぬ暫く預つて置き升(係)▲小僧君久濶多謝、近頃本欄は妙に振はないね責任がない杯と逆口上を張らずに折角御奮勵を願升(千里眼)▲手紙を下さるかと思へば直ぐにシッカリせよとの小言は恐れ入ります貴方が應援して下さらねば僕が振るつた丈けでは到底駄目だ(小僧)▲梅翠だか花月だか知らねーが、御馳走の狂水にでも醉ばらいやがつて氣でもふれたのじやねーか、一体藝妓屋の爺の人格たーどんなもんだい、コー公平生野郎チト賢かりしね(江戸つ兒)▲注進生さん餘り事を揑造するにも加減すれば本名を名乘り給へ面前にて眞僞を確めん(四人一同)▲龍山東肥洋行の〇瀬さん餘り病院通いが過ぎると却て御病氣の爲めになりませんよ(御心配筋)▲數ならぬ私し迄御心に止められ恐縮に存じ候枯木も山の賑ひとやら又折々御邪魔可仕候其節は何分宜しく御願申上候取敢ず御答禮迄、末筆ながら此の機會を利用して各位の御健康を祈り候(はの字)▲御叮嚀なる御挨拶恐れ入ります何分宜しく(係)▲破落漢の小親分の噂を横領し手に手を採り泥覗街を逍遙し日々吾輩の眼を汚し苦笑せしめたる例のハイカラ式氣障黨の度支部とやらの小腰辨〇藤大法螺先生は近頃何所に雲隱れし玉ひしや蒼蠅君からの談判の防禦に窮し山中へでも逃込ませられしにや鼻の鍍金を剝さぬ樣御用心こう肝要に御座候(元同盛生)▲十日の相談の相談に青年雇入の事が出て居りましたが右申込人は何名御座りましたか參考に致したいのですが御聞せ下されまじく候哉(はの字)▲當日中に十七通内郵送八通、自身來社九通と御承知されたし(係)▲近所の女さん壽町の下宿屋に居る怪しい女と云ふのは元本勢に藝妓をして居たが今では或る土方の親分の寵妓となつて居るので彼れに就ては隨分面白い事がありますが御必要なら何時でもお知らせします(能知生)▲天眞樓前の汁粉屋で拾二日の夜客と主人との大喧嘩があつた原因は客は酩酊せる事とて代金を既に仕拂へるものと誤解し主人に向つて二重取りを爲すなど云ひたるより主人も承知せず入り亂れての擲り合ひと迄成つたが土地柄とて通行人や近所の者が双方を取り鎭めんとするに主人の方が大威張で仲人を押し除けて敵手に飛び蒐らんと騷ぎ回つたが結局は納まつた者の五十過ぎの身の加かも商賈人が仲人が這入つて理由も判つて終つてるのに威張り返るのは善くねゑ事だよ(木尾附郎)

●新聞料 ▲一枚金二錢 ▲一ケ月前金卅五錢 ▲三ケ月前金壹圓 ▲六ケ月前金貳圓 ▲郵稅一ケ月金拾錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回五十錢 ▲特等五號活字十九字詰一行金六十錢

發行兼編輯人 本久一 印刷人 久神一郎
發行所 京城新報社 京城南大門通 電話六六三